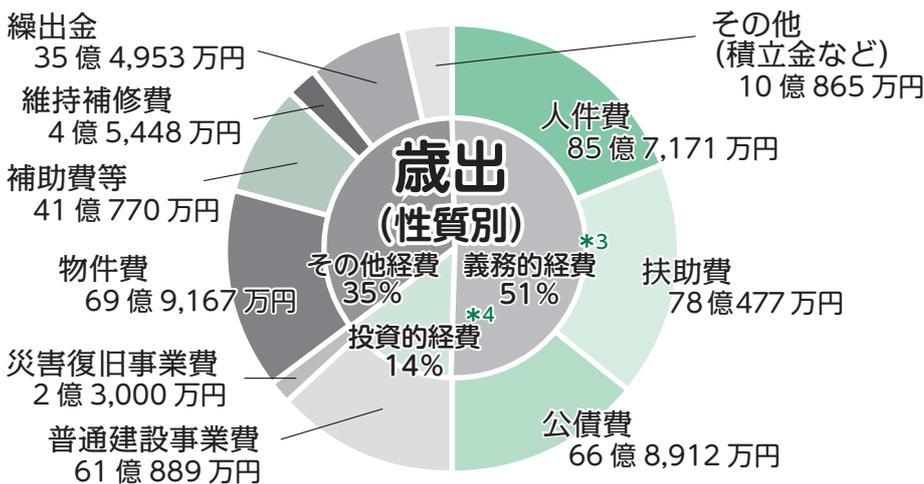
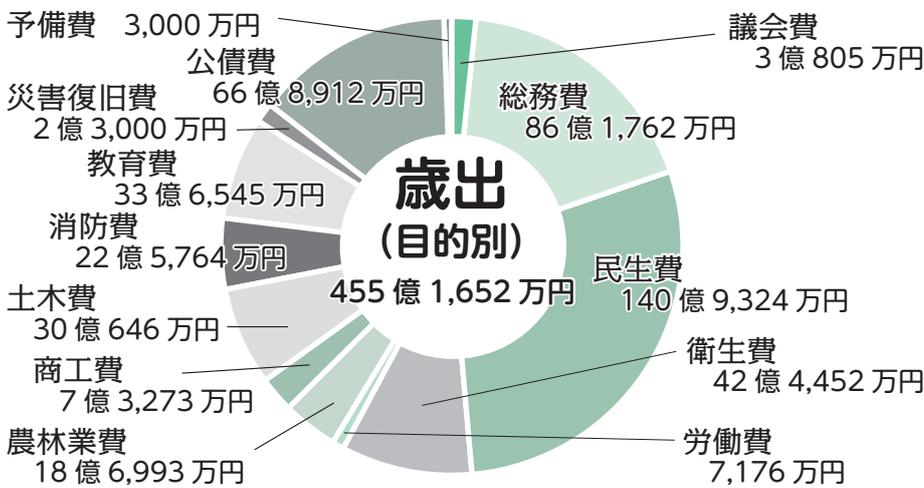
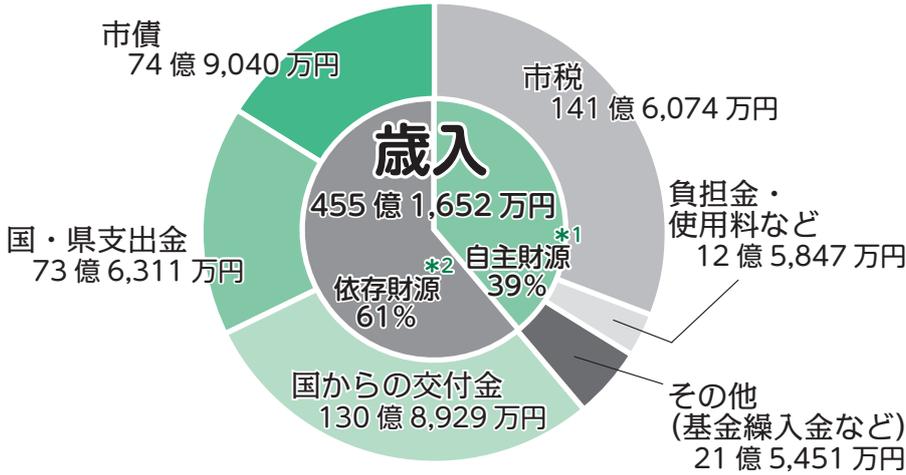


平成28年度の

当初予算をお知らせします

▼ 一般会計予算の歳入・歳出内訳



- ※予算書は通常千円単位で表すため、端数処理の関係で予算額と一致しないことがあります。
- *1 自主財源：地方公共団体が自主的に収入できる財源
 - *2 依存財源：国や県からもらう交付金など
 - *3 義務的経費：人件費・扶助費・公債費など、支出が法令で義務付けられている経費
 - *4 投資的経費：道路・公園・学校・公営住宅の建設などに必要な経費

【問い合わせ】 財政課 ☎ 22・9608 FAX 22・9694

平成28年度予算が3月市議会定例会で可決されました。市税を主な収入源として、教育や福祉、土木などの基本的な施策を進めるための一般会計、国民健康保険事業などの9つの特別会計、病院・水道事業を行う企業会計、島ヶ原・大山田財産区特別会計の予算額についてお伝えします。

▶ 会計別内訳

会計名	予算額	伸率(%)
一般会計	455 億 1,652 万円	4.6
国民健康保険事業	114 億 7,549 万円	3.1
(事業勘定)	113 億 2,101 万円	3.2
(直営診療)	1 億 5,448 万円	△ 1.0
住宅新築資金等貸付	1,624 万円	△ 22.3
特別会計		
駐車場事業	3,674 万円	△ 0.9
介護保険事業	105 億 7,902 万円	6.9
農業集落排水事業	13 億 5,136 万円	1.6
公共下水道事業	9 億 4,826 万円	△ 2.4
浄化槽事業	2,379 万円	1.1
サービスエリア	1,403 万円	4.9
後期高齢者医療	11 億 321 万円	3.3
小計	255 億 4,814 万円	4.3

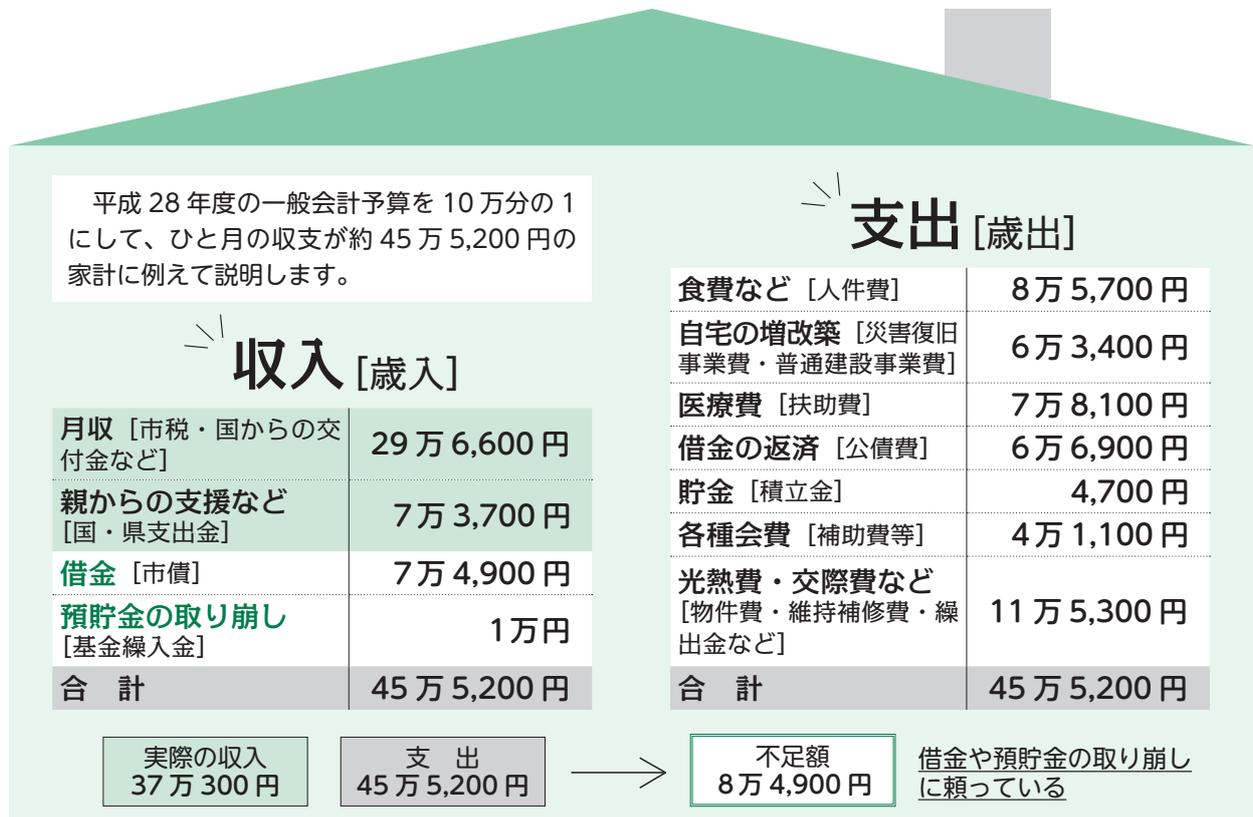
※端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

会計名	予算額	伸率(%)
病院事業	48 億 4,786 万円	4.9
水道事業	51 億 3,549 万円	△ 11.0
小計	99 億 8,335 万円	△ 3.9
財産区		
島ヶ原財産区	2,791 万円	△ 0.6
大山田財産区	1,250 万円	△ 29.7
小計	4,041 万円	△ 11.9
合計	810 億 8,842 万円	3.4

今年度の予算は、「ムダのない財政運営」を基本として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第2次伊賀市総合計画第1次再生計画」との整合性を図りながら、「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”づくり」を目標に編成を行いました。

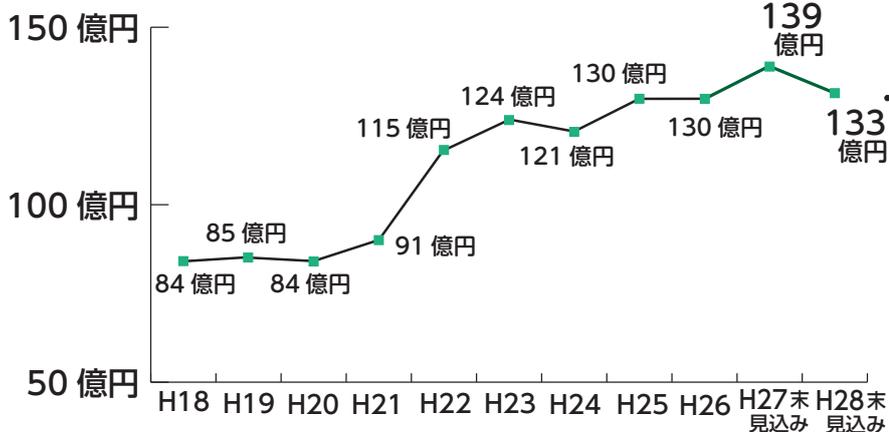
一般会計では、新庁舎整備にかかる予算などを計上したため、昨年度と比較して19億9,564万円の増額となっています。

▶ 予算を家計に例えると…？



※市の予算には多くの種類の歳入・歳出があるため、一般の家庭とは内訳が少し異なります。

基金の残高



※グラフは概算です。

各事業を行うにあたり財源が不足しているため、市の貯金である基金から約10億2,000万円を取り崩す予定です。

また、財政調整基金^{*5}など約4億7,000万円を積み立てるため、今年度末の基金残高は約133億円となる見込みです。

* 5 財政調整基金

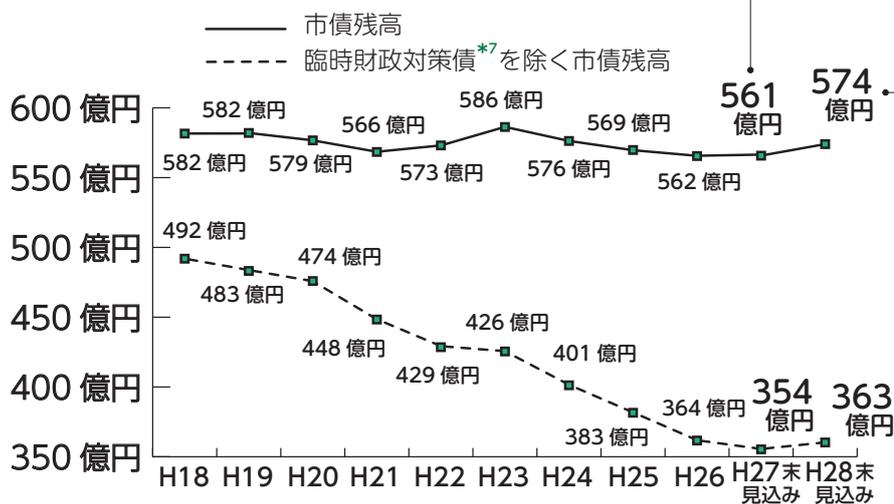
大幅な税収の減少や災害時などでの支出の増加に備えた積み立て

市債の残高

市が建設事業などのために借り入れた市債の残高は、昨年度末では約561億円になる見込みです。約59億円を償還（返済）するのに対し、合併特例事業^{*6}を中心に約57億円を借りました。

※借入れ額は繰り越す事業を含む。(昨年度の実借入予定額は約50億円程度になる見込み。)

今年度は、約74億9,000万円の借入れに対して償還額が約61億1,000万円であるため、今年度末の市債残高予定額は約574億円となります。



※グラフは概算です。

* 6 合併特例事業

合併した市町村だけが一定の期限の中で借りることのできる有利な市債（合併特例債）で行う事業

* 7 臨時財政対策債

国の財源不足により、地方交付税として交付すべき財源が不足したときに、地方交付税の交付額を減らし、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。

形式的には、その自治体が地方債を発行するが、償還の費用は次年度以降の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源となります。

さらに詳しく知りたい人は…

平成28年度当初予算についてまとめた「伊賀市の予算と財政状況」を作成します。

5月中旬に各地区市民センターに配布するほか、市ホームページでもご覧いただける予定です。



今年度の主な事業

2～4ページに掲載した予算を使って、次のような事業を予定しています。

1. 健康・福祉

市では、伊賀市版「出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで」安心支援パッケージ事業に取り組みます。

これは、「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”」をめざして、若い人たちが安心して住み、子どもを生み育てる環境を充実させることを市の政策に位置づけているもので、次の4つの事業を始め、さまざまな取り組みを進めていきます。

①子育て支援ヘルパー派遣事業

226万円（こども未来課）

出産前後の母親をサポートするためにヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います。

②5歳児発達相談事業 200万円（こども未来課）

現在行われている幼児健診（1歳6カ月児健診・3歳児健診）では分からなかった社会性や軽度の発達上の課題を明らかにし、必要な場合には就学支援につなげます。

また、子どもへの関わり方などについての相談の機会を設けることで、子どもの発達特性について保護者や保育者の理解を深め、子育て支援につなげます。



③結婚サポート事業

97万円（こども未来課）

結婚に関するセミナーを開催し、結婚サポート事業を行う団体などに対して補助金を支出します。

④不妊治療等助成事業

630万円（健康推進課）

特定不妊治療、不育症治療、男性不妊治療、第2子以降の特定不妊治療（助成回数の追加）・一般不妊治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減を目的に、その不妊治療に要した費用の一部を助成します。

※①③は、新規事業として18ページでもご紹介していますのでご覧ください。

2. 産業・交流

▶企業立地促進経費 1億3,093万円（商工労働課）

企業誘致に関する経費で、伊賀市工場誘致条例に基づく優遇措置を行い、企業誘致を推進します。

また、未操業企業の早期の操業に向け支援するとともに、民間遊休地などへの企業誘致を推進します。

▶産学官連携研究開発拠点運営経費

2,031万円（商工労働課）



大学の研究技術と企業のニーズを融合し、共同開発を始めとする既存産業の高度化や、インキュベーション（起業支援）などによる新産業の創出

を促進します。そのために、産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」を拠点施設として位置づけ、豊かな地域資源を活用し、産学官民の連携による共同研究や人材育成などを推進するため、「ゆめテクノ伊賀」（運営主体：(公財)伊賀市文化都市協会）の運営を補助します。

▶産業集積開発事業推進経費

358万円（産業集積開発課）

U・Iターンの促進や若年層の定住促進には、働く場の確保が緊急の課題であり、多様な産業の立地が必要となりますが、現在受け皿となる産業用地が不足している状態です。そのため、民間活力を生かした産業用地の確保を図ります。

3. 生活・環境

▶**予防接種業務経費** 2億5,936万円（健康推進課）
定期予防接種・任意予防接種にかかる費用を助成します。

▶**消防本部新庁舎整備事業**
6億3,572万円（消防総務課）
消防本部新庁舎建設にかかる経費です。

4. 生活基盤

▶**伊賀鉄道活性化促進事業** 1億3,088万円（交通政策課）



伊賀線の存続のため、伊賀鉄道株式会社に対して運営費の補助を行い、市民の移動手段の確保を図ります。

また、同線の活性化や利用促進に向け、新駅整備実施設計業務を行うほか、列車車両内装の木質化や児童・生徒の団体利用に対する補助、開業100周年記念事業に係る負担金の支出などを行います。

▶**道路維持経費** 1億8,171万円（建設1課など）
市が管理する市道などの維持管理にかかる経費です。車両などの通行時に支障となる路面の破損箇所の修繕、補修工事や障害物の撤去、幹線道路の除草作業、冬季の

融雪剤散布などを行い、市道の安全確保に努めます。

また、地区内道路を地元が補修する場合は、原材料などの支給を行います。

▶**街なみ環境整備事業**

1億4,137万円（中心市街地推進課など）

城下町エリアの歴史性や文化を守りながら暮らしやすいまちを実現するため、国土交通省の同意を受けた「うへのまち地区街なみ環境整備事業計画」に基づいて良好なまちなみ形成・住環境の整備改善に関する事業を実施しており、引き続き社会資本整備総合交付金事業を活用し、道路美化事業などを行っています。

また、伊賀市景観計画に基づき、景観の保全と形成に向け、伊賀市ふるさと風景づくり助成金交付要綱により、建物・工作物の改修などに対する助成を行います。

5. 文化・地域づくり

▶**空き家等対策推進事業経費**
2,480万円（市民生活課）

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、特定空家等への措置を行います。

また、空き家などを適切に管理し、利活用を促進するよう啓発を行います。

▶**移住・交流推進事業**



1,083万円（地域づくり推進課）

移住コンシェルジュを設置し、移住相談や移住・交流情報の発信、PR活動などの充実を図ります。

また、大都市圏での移住相談会の開催や地域おこし協力隊員の募集なども行い、伊賀市への移住促進と地域の活性化を図ります。また、移住者が市内

▲伊賀市移住ガイドブック

の空き家を取得した場合の補助金制度を創設します。

▶**無形文化遺産登録推進経費** 147万円（文化交流課）



芭蕉顕彰の一環として、また、生誕地の責務として、俳句の文化的価値をこれまで以上に広く発信するため、俳句のユネスコ無形文化遺産への登録をめざします。

俳句に関連のある団体・個人・自治体などに呼びかけ、連携を深めながら登録推進事業に取り組みます。

▶**体育施設整備事業**

1億5,652万円（スポーツ振興課）

旧上野商業高校跡地の体育館・武道場・弓道場を市の体育施設として活用するために整備改修を行います。

6. 教育・人権

▶人権啓発推進経費

1,431 万円（人権政策・男女共同参画課など）

部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向け、各支所管内において啓発活動や企業、各種団体への人権啓発活動の促進などの取り組みを行っています。

また、人権フェスティバルなどのイベント、地区単



位での講演会や懇談会を開催することで、すべての市民が人権についての正しい理解と認識をもち、互いの人権を認め合い、多様性が尊重されるまちづくり

をめざします。

さらに、性的少数者への理解を広め、支援するなど、さまざまな人権課題の解決に取り組みます。

▶施設改修事業（小学校・中学校）

1 億 264 万円（教育総務課）

経年劣化などによる、遊具などの改修に係る経費です。本年度は、空調設備整備工事や遊具更新工事、消防設備改修工事などを行います。

▶新居小学校建設事業 8,950 万円（教育総務課）

（仮称）長田・新居小学校の設置校として、新居小学校校舎棟の改築事業を行います。

7. 市全体の計画の推進

▶庁舎整備事業 29 億 119 万円（管財課）

2014（平成 26）年 2 月に策定した「伊賀市庁舎整備計画」に基づき、市民が使いやすく安全・安心な暮らしを支える拠点となる庁舎をめざし、庁舎新築工事を実施します。

▶社会保障・税番号制度導入経費

3,853 万円（広聴情報課）

マイナンバー法（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」）に基づく「社会保障・税番号制度」の導入にかかる経費です。

地方創生予算

国の平成 27 年度補正予算である「地方創生加速化交付金事業」を活用して、地域経済の活性化や観光振興などの取り組みを進めます。

▶特産農産物等振興事業 1,142 万円（農林振興課）



伊賀市における特産野菜の生産・流通の構造改革を推進し、農産物の高付加価値化と栽培農家の経営向上を図るため、補助対象品目野菜であるアスパラガスと菜種の栽培を奨励します。

また、伊賀の特産品である伊賀米・伊賀牛を市外へ売り込むため、イベントを開催します。

▶伊賀ブランド推進事業費補助金

300 万円（商工労働課）

伊賀ブランドの募集・認定・PR を行う伊賀ブランド推進協議会（上野商工会議所・伊賀市商工会・伊賀

市などで構成）に対し、補助金を交付します。

▶着地型観光推進事業経費 997 万円（観光戦略課）

「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら」を継続して開催し、観光客受け入れ主体の発掘・育成の強化を図ります。

▶伊賀上野灯りの城下町実施委員会負担金

300 万円（中心市街地推進課）

伊賀上野城下町を灯りでつなげる「灯りの城下町事業」が 10 年目を迎えることから、上野城とその周辺へとエリアを拡大し、観光施設などの魅力アップによるまちなかのにぎわい創出に向けて官民一体となって取り組みます。